

## II 学校経営

### 1 学校教育目標

病気療養児の学習活動を支援する学校として、児童生徒一人一人に対し学校・病院・家庭・関係機関等との連携の下、病気・障害の種類と程度及び能力・特性等を十分に考慮し、疾病の安定を図りながら人間相互の理解と協働、自主及び自立の精神を養い、新しい社会の形成者として、明るくたくましく生きることのできる調和のとれた人格の育成と向上に努める。

〈めざす児童生徒像〉

(校訓)

\* 規則正しい生活を送り、健康の回復をめざして努力する児童生徒 <健康>

\* 豊かな心を持ち、明るくたくましく意欲的に行動できる児童生徒 <明朗>

\* 自立心を養い、他人を思いやり助け合うことのできる児童生徒 <協力>

### 2 平成30年度学校教育重点目標

病気や障害のある児童生徒の未来につながる

- 1 一人一人のニーズに応じた指導・支援の徹底
- 2 基礎学力の定着
- 3 コミュニケーション能力の育成

そのために病弱教育特別支援学校としての専門性を高め、指導力の向上に努める。

〈学級の目標〉

- (1) 普通学級 (腎臓疾患、その他の疾患で千葉東病院入院の児童生徒及び自宅通学が許可されている児童生徒)
  - ・病気を正しく理解し前向きに明るく生きる気力、自ら学ぼうとする意欲、たくましく生きようとする態度を育てる。
- (2) 重複学級 (脳性まひ等重度重複障害で千葉東病院入院の児童生徒)
  - ・心身の諸機能を最大限に発揮できるようにし、自ら明るく生きようとする意欲や態度を育てる。
- (3) 訪問学級 (千葉東病院以外の病院に入院している児童生徒)
  - ・病気による種々の困難の改善・克服に努めながら、明るく意欲的に学習や生活に取り組む態度を育てる。

### 3 学校経営の重点目標

- (1) 学校教育目標達成のために、全職員がそれぞれの職務における具体的な目標を持ち、積極的に学校経営に参加していく意識を高める。
  - (2) 児童生徒 一人一人のニーズを的確に把握し、それに応じた合理的配慮の提供に努め、病院・家庭及び関係機関との連携を図り、創意と工夫による教育実践を推進することに努める。
- (2) 病弱教育のセンターとしての役割を果たすため、学校全体の協力体制の整備に努めるとともに研修や研究を通して専門性を高め、相談及び支援活動の充実を図る。

## 4 学校経営の努力点

### (1) 学校生活の充実

- ① 各学級の目標を明確にして、P（計画）・D（実践）・C（評価）・A（改善）のサイクルを重視した教育活動を実践する。
- ② 児童生徒一人一人のニーズに応じた施設設備の充実及び校舎内外の学習環境の整備を計画的に推進する。

### (2) 学習指導の充実

- ① 児童生徒一人一人のニーズに応じた指導時間の確保や分かりやすくやり甲斐のある授業を目指した指導内容の精選、指導計画の改善、評価方法の工夫、指導方法の改善等を図る。
- ② 学習の場や時間の確保については、全校的な協力体制の下に実施できるように努める。
- ③ 視聴覚機器やICT機器の活用により学習意欲の向上を図る。特に、登校することが困難な児童生徒へのICT機器による指導や遠隔授業及び各種活動の中継に努め、学習意欲の継続を図る。

### (3) 特別活動の充実

- ① 特色ある学校行事、児童生徒会活動、学級活動等の内容や年間計画の創意工夫に努める。
- ② 児童生徒一人一人の主体的な活動を育成し、集団生活における一人一人の存在感や自己効力感が高まるように努める。
- ③ 病院と学校の役割分担を明確にし、児童生徒一人一人が入院生活からの心理的解放を図れるようにする。

### (4) 自立活動の充実

- ① 児童生徒一人一人のニーズに応じた「個別の指導計画」を基本に、児童生徒自らが病気や障害による困難さを改善・克服しようとする態度や習慣を養う。
- ② 自立活動の指導に当たっては、指導・支援者の多面的な視点を重視しながら教育活動全体を通して実施する。
- ③ 「個別の指導計画」は他校移籍後も活用されたかを調査するとともに、その活用を促進する。
- ④ 食事指導及び摂食指導の充実を図り、児童生徒一人一人が望ましい食習慣を体得するとともに、好ましい人間関係を育成する。

### (5) 生徒指導と保健指導の充実

①望ましい基本的生活習慣の育成に向けて両指導部の連携の下、児童生徒一人一人の現状に合った適切な指導・支援の在り方を検討・実践する。

②カウンセリングマインドを基本とした継続的な教育相談に努める。

#### **(6) 進路指導の充実**

①児童生徒一人一人自らが将来の生き方や職業観を育むことができるように学級活動や総合的な学習の時間を活用し、計画的、継続的に発達段階に応じたキャリア教育を推進する。

②保護者・病院との連携を重視しながら、適切な進路選択が実現できるように努める。

#### **(7) 交流及び共同学習の推進及び道徳教育・人権教育の充実**

①学校行事や学部、学級の行事を通して、普通学級、重複学級、訪問学級との交流を計画的に行い、他の障害や病気への理解と思いやりの心を育てることに努める。

②道徳教育をとおして、「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」の基盤を育み、児童生徒の「生きる力」を根本で支えていくように努める。

③人権教育の校内研修会を計画的に実施し、全職員が人権問題に対する認識と指導力を高められるように努める。

#### **(8) 研究・研修の推進と充実**

①児童生徒一人一人のニーズに応じた指導・支援の在り方について、前年度の研究方針を継続・発展させることによって明らかにしていく。

②研究により、望ましい児童生徒一人一人の変容を期するとともに病弱教育の専門性にかかわる教職員の力量や資質の向上を図る。

③各教科・領域における研修体制の改善を図り、それぞれの分野における系統性や特色等を指導に生かせるようにするとともに、自立活動を中心とした研究活動との関連を図るように努める。

④今日的な病弱教育の課題（心身症、精神疾患の増加等）に沿った内容を計画的に学級研修・全体研修に取り入れ、本校の今後の在り方について全職員が協働して追究に努める。

#### **(9) 病院・家庭との連携の推進**

①学校病院連絡会議、病棟連絡会議等の組織を継続的・効果的に設定し、病院との連携を深める中で教育と医療について相互理解の下、児童生徒一人一人への的確な指導・支援の手だてが講じられるようにする。

②病院・家庭・学校間の連携を密にして、児童生徒一人一人のより良い生活の実現を図るための情報を互いに共有できるようにする。

#### **(10) 教育支援の充実**

①多様な教育的ニーズに応じるため、病院（学校医・主治医）との綿密な連携の下、より適切な教育条件が提供できるように校内就学指導委員会において多面的な検討に努める。

#### **(11) 病弱教育のセンターとしての役割の推進**

①地域支援部の活動内容を充実・発展させながら、就学相談、教育相談、教育支援、通級による指導、追指導等、病弱教育の対象となる児童生徒一人一人に対して可能な限りの教育的支援が講じられるようにする。

②センターとしての役割を遂行していくために必要な関係機関等とのネットワークづくりと必要な会議を企画・検討し積極的に推進していく。

- ③病気のある幼児児童生徒一人一人が、病気の発症から消失に至るまでの期間、そのニーズに応じた療育及び教育的支援を継続的、計画的に受けられるような効果的な「個別の教育支援計画」の作成を目指し、P（計画）・D（実施）・C（評価）・A（改善）のサイクルを大切にしていく。また地域における「個別の教育支援計画」の推進の連絡・調整に努める。
- ④病弱教育の理解啓発に向けて、学校公開、研修会場提供、ホームページ作成、様々な研修会場に出かけてのプレゼンテーション等に努める。
- ⑤特別支援教育コーディネーターが機動的に活動できるよう、学校全体としてその活動の意義と協力の重要性を理解するとともに校内のリソースを十分活用できるように努める。

#### **(12) 訪問指導を必要とする児童生徒一人一人への対応の推進**

千葉市内の病院との連携を一層密にし、入院児童生徒一人一人に対する学習空白の解消のために、訪問による指導を積極的に提供できるように校内体制の整備に努める。



